

みなかみ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

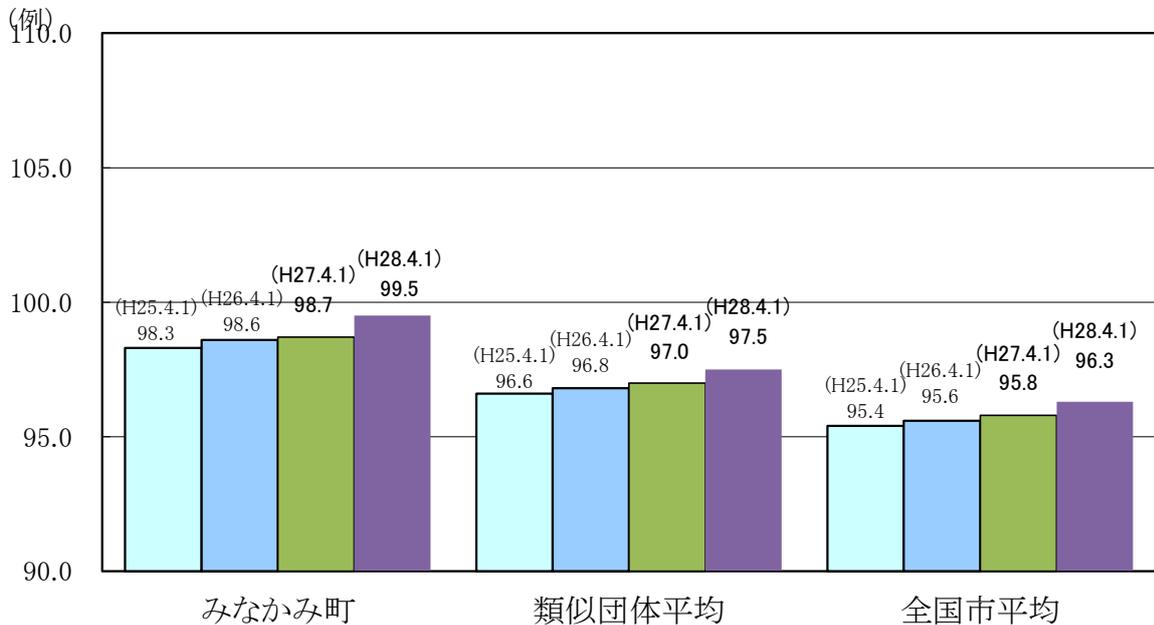
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
27年度	人 20,013	千円 13,905,994	千円 442,193	千円 2,291,092	% 16.48	% 17.96

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 225	千円 961,302	千円 131,746	千円 359,695	千円 1,452,743	千円 6,457	千円 5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

高齢層職員の割合が高いことによるもの。新規採用職員の積極的な採用と早期退職募集により人事の刷新を図る。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(2級)については平均▲3,056円。高齢層については平均▲13,180円。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(参考)

	平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合		平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
みなかみ町の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)
 支給実績はなし。

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みなかみ町	45.8 歳	349,000 円	405,846 円	386,965 円
群馬県	43.6 歳	341,100 円	410,910 円	373,501 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.7 歳	309,814 円	374,408 円	343,774 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
みなかみ町	54.4 歳	14 人	289,700 円	306,057 円	300,926 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.0 歳	1 人	275,700 円	285,700 円	287,367 円	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円	0.98
うち用務員	56.9 歳	7 人	288,900 円	295,171 円	295,698 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.48
群馬県	51.5 歳	94 人	342,100 円	373,434 円	364,053 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	10 人	298,826 円	329,060 円	318,116 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
みなかみ町	—	—	—
うち清掃職員	4,635,955 円	3,968,100 円	1.17
うち用務員	4,903,213 円	2,732,900 円	1.79

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25~27年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
みなかみ町	46.8 歳	353,600 円	398,171 円
群馬県	44.3 歳	376,100 円	419,604 円
類似団体	40.2 歳	293,021 円	324,614 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		みなかみ町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	168,800 円	181,800 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	147,900 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	143,500 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,900 円	365,800 円	383,400 円	409,200 円
	高校卒	273,800 円	339,500 円	367,300 円	396,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	308,000 円	323,700 円	— 円
	中学卒	— 円	282,500 円	275,700 円	345,100 円

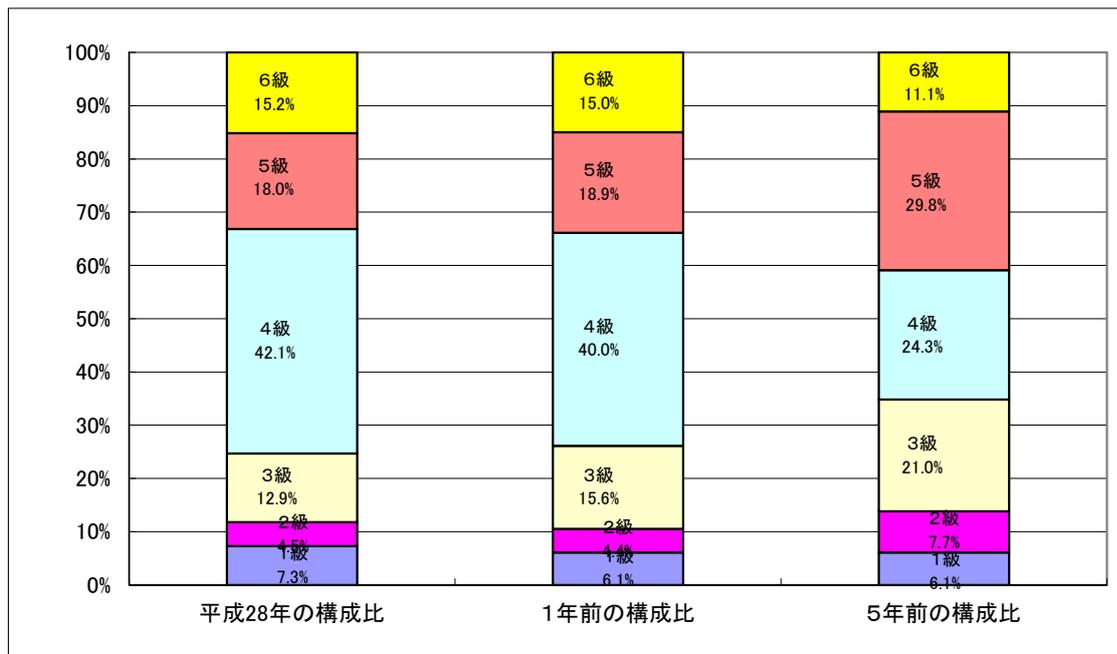
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長・次長・室長	27 人	15.17 %	317,000 円	409,000 円
5 級	グループリーダー・サブリーダー	32 人	17.98 %	286,200 円	391,800 円
4 級	係長	75 人	42.14 %	259,900 円	379,800 円
3 級	主査	23 人	12.92 %	226,400 円	348,800 円
2 級	主任	8 人	4.49 %	190,200 円	303,000 円
1 級	主事・主事補	13 人	7.30 %	140,100 円	246,100 円

(注) 1 みなかみ町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにける運用	みなかみ町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みなかみ町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,604 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,761 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理監督者加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	みなかみ町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

みなかみ町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（割増率3～45%）			・定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額	17,702 千円	千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）			720,324 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			360,162 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
前橋市・高崎市・太田市	3 %	1 人	3 %
東京都のうち特別区	20 %	1 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			99.5 (99.5)

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度決算）	左記職員に対する支給 単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	55,164 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	292 千円
支給実績（平成26年度決算）	53,923 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	204 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	・配偶者…月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族…1人につき月額6,500円 (配偶者のない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算…1人につき月額5,000円	同じ	—	34,114 千円	214,553 円
住居手当	月額家賃12,000円を超える場合、その額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	—	5,017 千円	264,053 円
通勤手当	通勤距離 ・2km以上～5km未満 2,000円 ・5km以上～10km未満 4,200円 ・10km以上～15km未満 7,100円 ・15km以上～20km未満 10,000円 ・20km以上～25km未満 12,900円 ・25km以上～30km未満 15,800円 ・30km以上～35km未満 18,700円 ・35km以上～40km未満 21,600円 ・40km以上～45km未満 24,400円 ・45km以上～50km未満 26,200円 ・50km以上～55km未満 28,000円 ・55km以上～60km未満 29,800円 ・60km以上 31,600円	同じ	—	15,034 千円	71,251 円
管理職手当	・課長 62,300円 ・次長 51,900円 ・グループリーダー 49,600円	異なる	支給区分	38,587 千円	584,652 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主 17,800円 ・扶養親族のない世帯主 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	14,937 千円	59,040 円
宿日直手当	宿直・日直1回につき、4,200円	同じ	—	3,007 千円	15,910 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	町長	680,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	554,000 円	920,000 円 / 585,600 円	760,000 円 / 536,000 円
報酬	議長	378,000 円	490,000 円 / 227,000 円	
	副議長	297,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議員	270,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期末手当	町長	(平成27年度支給割合) 4.15 月分		
	副町長	(平成27年度支給割合) 4.15 月分		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×520/100	(1期の手当額) 1,414 万円	(支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×在職年数×300/100	665 万円	任期毎
備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

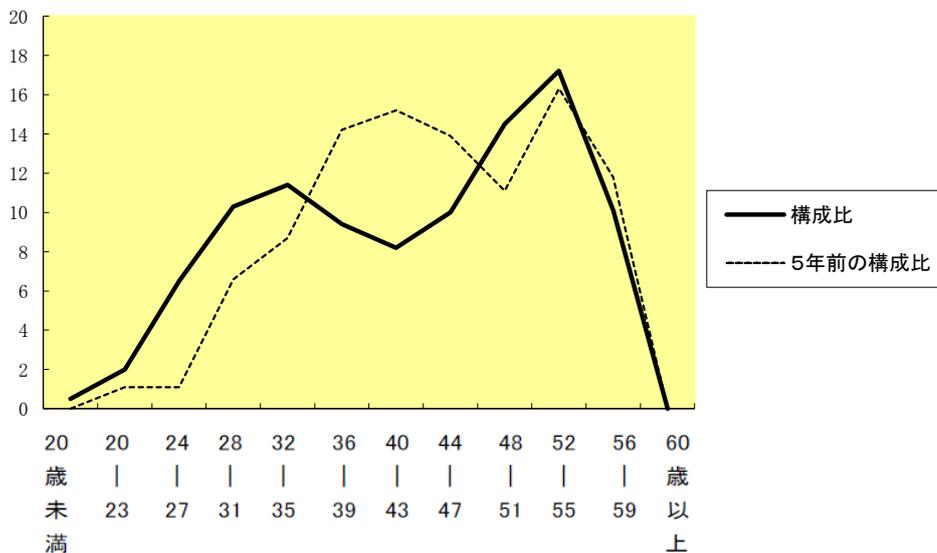
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	課の統廃合、戦略推進室設置に伴う増
		総務	50	51	1	
		税務	15	15	0	
		民生	24	24	0	
衛生		22	22	0		
農林水産		21	21	0		
農工商		22	20	▲2		
土木	21	18	▲3	課の統廃合、商工業務見直しによる減 町営住宅管理業務等の委託に伴う減		
	計	178	174	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.00 人)	
	教育部門	47	44	▲3	町立幼稚園廃止に伴う減	
	小計	225	218	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.41 人)	
公営企業等部門	水道	8	5	▲3	料金徴収業務の民間委託による減	
	下水道	6	6	0		
	その他	16	16	0		
	小計	30	27	▲3		
合計		255	245	▲10	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.07 人	
		[394]	[394]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	1人	3人	10人	3人	11人	25人	36人	45人	40人	30人	38人	3人	245人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	199	197	190	181	178	174	▲25(▲12.6%)
教育	54	55	52	51	47	44	▲10(▲18.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	253	252	242	232	225	218	▲35(▲13.8%)
公営企業等会計計	36	34	33	30	30	27	▲9(▲25.0%)
総合計	289	286	275	262	255	245	▲44(▲15.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成27年度	千円 380,936	千円 57,368	千円 54,187	% 14.2	% 14.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 7	千円 30,037	千円 3,076	千円 10,904	千円 44,017	千円 6,288	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
みなかみ町	41.8 歳	352,240 円	545,488 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みなかみ町	団体平均
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,558 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,464 千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

みなかみ町			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.5900 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (割増率3~45%)			(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	千円 21,257	千円	1人当たり平均支給額	千円 15,855	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市・高崎市・太田市	3 %	0 人	0 %
東京都のうち特別区	20 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	1,645 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	235 千円
支給実績(平成26年度決算)	1,858 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	232 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	・配偶者…月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族…1人につき月額6,500円 (配偶者のない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算…1人につき月額5,000円	同じ	—	1,236 千円	206,000 円
住居手当	月額家賃12,000円を超える場合、その額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	—	140 千円	69,750 円
通勤手当	通勤距離 ・2km以上～5km未満 2,000円 ・5km以上～10km未満 4,200円 ・10km以上～15km未満 7,100円 ・15km以上～20km未満 10,000円 ・20km以上～25km未満 12,900円 ・25km以上～30km未満 15,800円 ・30km以上～35km未満 18,700円 ・35km以上～40km未満 21,600円 ・40km以上～45km未満 24,400円 ・45km以上～50km未満 26,200円 ・50km以上～55km未満 28,000円 ・55km以上～60km未満 29,800円 ・60km以上 31,600円	同じ	—	317 千円	79,325 円
管理職手当	・課長 62,300円 ・次長 51,900円 ・グループリーダー 49,600円	異なる	支給区分	595 千円	595,200 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主 17,800円 ・扶養親族のない世帯主 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	571 千円	81,543 円
宿日直手当	宿直・日直1回につき、4,200円	同じ	—	0 千円	0 円